

別紙4 ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

第1 事業の趣旨

本事業は、社会経済環境や気象条件等の影響により花き産業や花き産地を取り巻く状況が急速に変化している中、「花きの振興に関する法律」（平成26年法律第102号。以下「花き振興法」という。）の理念である花き産業及び花き文化の振興に向けて、産地や品目ごとの生産・需要状況等の特徴や課題に応じて、花き産業関係者が一体となった流通の効率化、産地の生産基盤の強化や生産性の向上、国産花きの消費拡大等の取組を支援する。

第2 事業の内容

本事業の事業内容は、以下の1取組内容に掲げる（1）から（6）までのとおりとし、取組内容ごとの事業実施主体、補助対象経費の範囲及び補助率は本要領別表1に、また、助成対象経費の内容等については、本要領別表3に定めるとおりとする。

なお、事業実施主体のうち第3の1（1）に定める地域推進協議会が本事業の取組を行う場合は、1（1）のアの取組を必ず行うものとする。ただし、前年度に1（1）のアの取組を実施済みの事業実施主体にあっては、この限りではない。

1 取組内容

（1）花き流通の効率化等の取組

事業実施主体は、多様なホームユース向け需要等への対応や「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」による2024年度からの自動車運転業務への時間外労働時間の上限規制の適用等によって懸念されている物流の2024年問題への対応を目的として、以下のアからウまでの取組を行うことができる。

ア 検討会等の開催

事業実施地域において花きの流通の効率化や高度化を図るために必要な技術導入、集出荷・輸送体制の見直し、パレットや台車輸送の推進などに関する検討会や研修会の実施。

なお、第3の1の（1）地域推進協議会においては、2024年問題を踏まえ、今後の事業実施地域における花き流通の効率化に向けて、市場等の流通関係者等と連携して、花き流通の現状や今後の課題、2024年問題への対応方針等に関する検討会を開催するなどにより、別紙1を作成し、事業終了後に地方農政局長（事業実施主体の主たる事務所が北海道に所在する場合にあっては北海道農政事務局長、事業実施主体の主たる事務所が沖縄県に所在する場合にあっては内閣府沖縄総合事務局長、事業実施主体の主たる事務所がその他の都府県に所在する場合にあっては所在地を管轄する地方農政局長をいう。以下同じ。）に提出するものとする。

イ 先進事例調査、マニュアル等の作成

花き流通の効率化や高度化を図る上で必要となる農産物輸送等の先進地調査、流通の効率化に資するマニュアルや資料等の作成。

ウ 流通の効率化等に資する技術等の実証、報告書作成等

花き流通の効率化や高度化を目的とした以下の（ア）から（カ）までの実証の実施。なお、実証を行った場合は、実証の内容やその成果をとりまとめた報告書を作成するものとする。また、実証で得られた成果を普及するための資料作成や研修会開催、ウェブサイト等での情報発信を行うことができる。

（ア）効率的な輸送体制の構築に関する実証

花き流通標準化検討会による「花き流通標準化に向けたガイドライン」、「自主行動計画モデル（花き）」等を踏まえた花き流通の効率化に資するパレットや台車輸送の導入、花き以外の他品目との混載、ストックポイントの設置等による効率的な集出荷・輸送体制の構築。

（イ）受発注情報のデジタル化技術の導入等に関する実証

ファックスや電話等の受発注からデジタルデータでの受発注情報のやり取りへの移行、電子タグ等を活用した産地段階からの商品情報の付与や効率的な商品管理等。

（ウ）新たな出荷規格、出荷箱等の導入等に関する実証

積載効率の向上等に資する出荷規格や出荷箱等の導入による流通コスト低減、廃棄物削減等。

（エ）資源循環体制の確立に向けた実証

花きの生産、流通、販売において使用される包装容器、培養土等の資材の回収・リサイクルによるコスト削減、環境負荷低減等。

（オ）流通・加工における品質管理技術等の導入実証

市場及び販売事業者から花きの品質を保持したまま小売店や消費者等へ供給するための品質管理技術、温度管理技術等。

（カ）その他、流通の効率化や高度化に資する技術の導入実証等

（2）ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

事業実施主体は、次に該当する花きの品目や品種（以下「品目等」という。）の転換や導入を行おうとする場合には、以下のア及びイの取組やその実施に必要な検討会の開催を実施できるものとする。

- ・ 需要構造の変化により需要が減少し、需要回復の見込みがない品目等を需要のある品目等に転換する場合
- ・ 燃油や種苗費などの生産コストの高騰により収益性が低下した品目等について、需要があり収益性の向上が見込まれる品目等に転換する場合
- ・ 実需者等からの依頼に基づき、複数年間の需要が確実に見込まれる品目等を新たに導入する場合

ア 転換品目等の需要調査の実施等

品目等の転換のために必要となる花きの国内需要調査及び分析の実施、市場等の需要者との意見交換会の開催、先進事例調査等の実施。

なお、花きの需要調査や分析などの専門的な知識が必要な取り組みについて事業実施主体が自ら実施することが困難な場合は、必要な知見を有する第三者（調査会社、シンクタンク等）に実施させることができるものとする。

イ 品目等の転換に向けた栽培実証、マニュアルの作成等

新たに転換する品目等（以下「転換品目等」という。）の栽培性や経済性等を確認するための栽培実証試験の実施、転換品目等の栽培技術等に関するマニュアル、転換品目等のPRに必要な資料の作成等。

転換品目等についての市場や消費者等の評価、妥当な販売価格等を確認する必要がある場合は、本事業で行う栽培実証で得られた生産物の試験販売を行うこともできることとするが、試験販売により得られた販売額については、以下の算出方法により販売利益※を計算し、販売利益がある場合は、本事業の補助対象経費として事業実施主体が交付決定を受けた国庫補助金と相殺するものとする。なお、実証を行った場合は、実証の内容やその成果を取りまとめた報告書を作成するものとする。

※販売利益の算出方法：栽培実証で得られた生産物の販売額－試験販売に必要なとなった諸経費（出荷資材、輸送費、市場手数料等）の自己負担額＝販売利益

（3）新たな需要開拓、消費拡大に向けた地域段階の取組

事業実施主体は、葬儀用等の花きの業務用需要が減少傾向にある中で、花き産地の生産品目の需要状況や品目の特徴に応じた新たな需要開拓や消費拡大を目的とした以下のアからオまでの取組の実施及びその実施に必要な検討会の開催を行うことができる。なお、実証を行った場合は、実証の内容やその成果を取りまとめた報告書を作成するものとする。

また、イからエまでの取組を実施した場合は取組内容に応じて体験活動やセミナー、イベントの参加者又は取組の実施地域等の花きの小売店等への聞き取り調査やアンケートを実施し、イ及びウの取組の場合は以下の①から③までの効果、エの取組の場合は①から④までの効果のいずれかを検証し、事業実施状況報告書に記載すること。

なお、以下の①から④までの効果の検証が困難な相応の理由がある場合は、地方農政局（事業実施主体の主たる事務所が北海道に所在する場合にあっては北海道農政事務所、事業実施主体の主たる事務所が沖縄県に所在する場合にあっては内閣府沖縄総合事務局、事業実施主体の主たる事務所がその他の都府県に所在する場合にあっては所在地を管轄する地方農政局をいう。）と協議の上、①から④までに準じた効果検証の内容とすることができるものとする。

① 参加者の取組前と取組後の花きの購入額や購入回数の変化

② 取組実施地域の花き小売店等における取組前と取組後の来客数や売り上げの変化

- ③ 体験等の参加者の世帯における花きの購入額や購入回数の変化
- ④ 社会福祉施設等における取組前と取組後の花きの利用回数や購入額の変化（本取組で実施した回数及び金額は含まない。）

ア 生産者と実需者の連携強化

事業実施地域で生産される花きの販売拡大、価格転嫁への理解の促進等を目的とした生産者と実需者との情報交換会の開催や商談会等の実施、事業実施地域の複数の産地と実需者とのマッチング活動

イ 消費者等への普及啓発活動

事業実施地域で生産される花きの消費拡大、価格転嫁への理解の促進等を目的とした消費者等に対する資料作成やセミナーの実施、消費者ニーズを把握するための意見交換、アンケート調査等の実施

ウ 花きの消費拡大のための社会人向けの園芸体験、セミナー開催等

花きの購入額の少ない50代以下の社会人等を対象として、購入頻度や購入額の増加を目的とした園芸体験の実施やセミナー、イベントの開催、取組効果を検証するための調査や取組効果の普及のための啓発活動等

エ 花きの活用促進のための花育体験・園芸体験等

花きの活用促進のための児童・生徒に対する花育体験（花以外の花きを活用したものを含む。）、社会福祉施設等における花きを活用した園芸体験の活動、取組効果を検証するための調査や取組効果の普及のための啓発活動等の実施。

なお、花育体験は、小中学校等での授業やコミュニティガーデン（地域住民の団体が主体となって、地域内の土地を管理・運営し、花き等の園芸作物の栽培を行う活動をいう。）等を活用した取組とし、園芸体験は、福祉施設等において創作活動、リハビリテーション及びメンタルヘルス対策の一環として行う花や緑を利用した取組とする。また、いずれの体験も国内の花きの生産状況や花きの効用等に関する情報提供、花きの生産者の参加、花きの生産者・産地の見学など花きについての理解促進に資する内容を伴うものに限るものとする。

オ 新たな販売形態、販路開拓のための販売実証等

花きのホームユース需要等の増加や50代以下の社会人向けの花き利用の定着・拡大に向けて、以下の（ア）から（カ）までを目的とした先進地調査、販売実証の実施、PR資料作成、成果の普及のためのセミナー開催等を行うことができる。なお、実証を行った場合は、実証の内容やその成果を取りまとめた報告書を作成するものとする。

（ア）異業種との連携や新たな販路開拓に向けた販売手法や新商品の開発

（イ）新たなニーズ等に対応した販売手法や新商品の開発

（ウ）ホームユース等で利用しやすい販売規格やパッケージの開発や導入

（エ）需要拡大や販売額の増加に資する販売方法や商品表示等の開発や

導入

(オ) e コマースなどの新たな販売方法の開発や導入

(カ) その他花きの新たな需要開拓や拡大に効果的と認められる販売手法等の開発及び導入

(4) ホームユース需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動

事業実施主体は、葬儀用等の花きの業務用需要が減少傾向にある中で、今後、堅調な需要が見込まれるホームユース向け需要の更なる拡大、60代以上の世代に比べ、花きの購入金額が低い50代以下の社会人等の花きの利用意欲の喚起等を目的として、以下のアからウまでの取組やその実施に必要な検討会の開催を行うことができる。なお、実証を行った場合は、実証の内容やその成果を取りまとめた報告書を作成するものとする。

ア 新たな装飾スタイル等の提案・普及実証等

(ア) 需要拡大に資するホームユース等での新たな装飾スタイルや花き消費の少ない男性や50代以下の社会人等の新たなニーズに対応した利用スタイルの提案、従来は花きが活用されてこなかった分野での新たな利用スタイルの提案や普及などに関する実証

(イ) (ア)の実証に関する実証効果の調査・分析、成果普及のための資料作成やセミナー開催、ウェブサイト等での情報発信

イ 花きの効能等に着目した職場等への導入効果等の検証を目的とした実証

(ア) 50代以下の社会人を主なターゲットとしてストレス軽減、認知機能の向上、コミュニケーションの活性化などの花きの効能に着目し、オフィスや商業施設等において花き装飾等を導入した場合に、導入前と導入後で利用者の満足度や生産性の向上、来客者や売り上げの増加などの効果の発現状況の検証、職場等での花き導入を継続するための管理面等での課題や課題を踏まえた導入方法の提案に関する実証

(イ) (ア)の実証に関する実証効果の調査・分析、成果普及のための資料作成やセミナー開催、ウェブサイト等での情報発信

ウ 花きの需要や消費者ニーズ等に関する調査・分析等の実施

全国的な花きの需要動向や産地の花き品目の供給動向、実需者や消費者の花きに関するニーズ把握など実需者と産地のマッチング、需要に応じた花きの生産拡大、新たな花きの需要開拓に資する調査や分析、報告書作成、情報発信等の実施

(5) 産地の花き生産の課題解決に資する技術実証等

事業実施主体は、実需者への花き供給の不安定化、異常気象や病害虫被害の増加等の事業実施地域の花き生産における課題の解決や実需者及び消費者から信頼される産地体制の構築に向けて、以下のア及びイに掲げる取組の実施や取組の実施に必要な検討会の開催を行うことができる。なお、実証を行った場合は、実証の内容やその成果を取りまとめた報告書を作成するものとする。

ア 技術実証やセミナー開催等

異常気象による開花時期等の不安定化、病虫害被害の増加、環境負荷の低減、生産コストの上昇、労働力不足といった産地の花き生産の課題の解決を目的とした以下の（ア）から（ク）までに掲げる技術実証、報告書やマニュアルの作成、成果普及のためのセミナー開催等。

- （ア）花き生産の低コスト化・省力化に資する技術
- （イ）花きの高品質化・高付加価値化に資する技術
- （ウ）花きの優良種苗、新品種種苗等の効率的な増殖に資する技術
- （エ）需要に応じた少量・多品種花材等の効率的な栽培に資する技術
- （オ）病虫害被害の軽減や異常気象等への対応に資する技術
- （カ）輸出先国のニーズや検疫に対応するための生産技術
- （キ）産地から市場等までの花き輸送時の品質保持に資する技術
- （ク）花き生産での環境負荷低減等に資する技術

イ 産地評価の向上に資する認証取得等の取組

自然環境や作業安全等に配慮した花き産地として消費者や実需者からの評価を高め、国産花きの理解促進や消費拡大に繋げるため、以下の

（ア）から（ウ）までの取組を行うことができる。

（ア）花きの国際認証等に係る研修会等の開催

花きの国際認証（MPS-ABC、Global GAP等）、国内認証（日持ち生産管理切り花の日本農林規格等）の取得を推進するための研修会の開催や認証の取得申請に係る相談会の開催、SDGsなど自然環境に配慮した花き生産の取組を進めるための研修会の開催等。

（イ）花きの国際認証等の取得

本事業で取り組む販路拡大等に必要な場合（国際認証等の取得が販路開拓先の実需者の取引条件となっている、取組内容が花き輸出に関連した内容となっている等）である場合は、初回の認証取得経費（登録料、審査経費、審査員の旅費等認証取得に直接必要な経費）に限り助成対象とすることができる。

（ウ）作業安全・労働環境改善の取組

花きの栽培管理作業における作業者の労働安全、適切な労務管理を行うための啓発セミナー等の開催、各種マニュアルの作成等。

（6）国と試験研究機関主導による全国レベルでの技術実証

事業実施主体は、全国又は複数の都道府県での普及が見込まれる技術であって、花きの生産の効率化や高品質化、異常気象や病虫害による被害の軽減、花きの輸出拡大や輸入花きからの国内シェア奪還、国産花きの需要拡大等の効果が期待される技術について、国と試験研究機関の主導による普及・定着を加速化させるため、ア及びイに掲げる取組及びその実施に必要な検討会等の開催を行うことができる。なお、実証を行った場合は、実証の内容やその成果を取りまとめた報告書を作成するものとする。

ア 技術実証、経営分析

実証試験の実施に必要な調査、技術実証試験の実施、技術の導入によ

る収益性向上効果の分析。

イ 実証成果の普及・定着

実証した技術や成果を生産者等へ普及するためのマニュアルの作成、ウェブサイト等での情報発信、セミナーの開催等。

2 留意事項

- (1) 本事業で実施する技術実証等に必要な農業機械・設備等（以下「農業機械等」という。）については、原則としてレンタル、リースにより調達することとするが、リース等では調達ができない場合は購入することもできる。また、事業費の削減の観点から既存の農業機械等の改良により調達することもできるものとする。
- (2) 持続的な農業生産の実現に向けて、環境負荷低減及び農作業安全の向上の取組を促進するため、事業実施主体は以下の取組を行うものとする。

ア 環境負荷低減のクロスコンプライアンス

① 事業実施主体は、自ら別紙2の環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（以下「チェックシート」という。）に記載されている全ての項目について、事業実施期間中に実施する旨をチェックするとともに、事業実施主体の構成員として本事業の取組に参加する農業者にチェックシートを配布するものとし、チェックシートの配布を受けた農業者は、チェックシートに記載されている全ての項目について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、事業実施主体に提出する。事業実施主体は、自身のチェックシート及び本事業の取組に参加する農業者から提出されたチェックシートを公募要領第7の1による申請書類と併せて、農林水産省農産局長（以下「農産局長」という。）又は地方農政局長に提出するものとする。

② 事業実施主体は、自らチェックシートに記載されている全ての項目について、事業実施期間中に実施した旨をチェックするとともに、事業実施主体の構成員として本事業の取組に参加した農業者は、①で配布を受けたチェックシートに記載されている全ての項目について、事業実施期間中に実施した旨をチェックした上で、事業実施主体に提出する。事業実施主体は、自身のチェックシート及び本事業の取組に参加した農業者から提出されたチェックシートを交付等要綱第18による実績報告書と併せて、農産局長又は地方農政局長に提出するものとする。

ウ 事業実施主体は、農業共済組合と連携すること等により事業実施主体の構成員として本事業の取組に参加する農業者に対し、経営の安定を図るため、農業経営収入保険、農業共済、その他の農業関係の保険への加入を促すものとする。

第3 事業実施主体

1 事業実施主体の範囲

本事業を実施する事業実施主体は以下の（１）から（３）までに掲げる団体とする。

- （１）都道府県を活動の範囲とし、都道府県、花き産業関係者等により構成されている協議会（以下「地域推進協議会」という。）であって、構成員に都道府県、生産者及び流通業者が必ず含まれていること。
- （２）複数の都道府県を活動の範囲とし、都道府県、花き産業関係者等により構成されている協議会（以下「広域推進協議会」という）であって、構成員に活動範囲の都道府県、生産者及び流通業者が必ず含まれていること。
- （３）全国を活動の範囲とし、農業関係団体、民間企業、民間団体、生産者、学識経験者等の専門家等により構成されている協議会（以下「全国推進協議会」という。）。なお、第２の１の（６）の取組を実施する場合は、本事業で実施する実証の内容に知見のある試験研究機関等（国及び地方公共団体の試験研究機関、花きに関する試験研究を実施している民間企業等をいう。）が協議会に必ず含まれていなければならない。

2 事業実施主体の要件

事業実施主体は以下に掲げる要件を全て満たさなければならない。

- （１）事業に関する事務手続を適正かつ効率的に行うため、協議会の代表者及び意思決定の方法、事務・会計の処理方法及びその責任者、財産管理の方法、内部監査の方法等を明確にした協議会の運営等に係る規約（以下「協議会規約」という。）が定められており、適切な事業の実施に必要な人員及び体制が確保されていること。
- （２）協議会規約において、一つの手続につき複数の者が関与する等、不正を未然に防止する仕組みが設けられており、かつ、その執行体制が整備されていること。
- （３）本事業により得られた成果について、その利用を制限せず、公益の利用に供することを認めること。

第４ 成果目標の設定

1 成果目標の設定

事業実施主体は、本事業の成果目標として別添１に掲げる目標の中から１つ以上の目標を設定するものとする。

また、設定する成果目標については、本事業で行う取組内容と成果目標との間の因果関係が明確に説明できるものとし、設定する成果目標の数が１つである場合は、主要な取組又は主要な事業対象品目に対して目標を設定するものとする。

2 成果目標の設定に当たっての考え方

（１）基準値の指標

基準値の指標は、原則として、都道府県、市町村又は実施地域単位での統計若しくは客観的な調査による数値を使用する。

事業対象品目単独のデータがない等の理由により指標の設定が困難な場合は、その理由を明示した上で、事業対象品目を含む他の指標を用いて設

定することができるものとする。

第2の1の(6)の取組を実施する場合であって、成果目標を別添1の15から19までの中から選択した場合、当該技術を新たに導入した経営体等の経営データを用いて設定することができるものとする。

(2) 基準値の算定

成果目標の基準値に用いる数値の算定は、原則として直近から過去5か年中中庸3か年平均を使用する。なお、基準値算定に当たっては、基礎となる事業実施主体の活動区域を明示するものとする。

(3) 目標年度

成果目標の目標年度は、事業実施年度の翌年度とする。

第5 事業実施主体の公募

本事業の募集方法は、農産局長が別に定める公募要領による。

1 審査

本事業の審査は応募者から提出された申請書類を2の審査基準により審査・採点した上で、農産局長が設置する外部有識者で構成される選定審査委員会に取組内容及び成果目標の妥当性等について諮るものとする。

なお、審査においては、申請のあった事業実施計画について審査基準に従い、ポイント付けを行い、全ての審査項目のポイント合計の高い順に順位づけを行うこととする。

2 審査基準

本要領別表4の2の本事業の審査基準の評価項目は以下のとおりとする。

(1) 重要課題への対応やモデル性等

ア 第2の1(1)のウの実証、第2の1(5)又は(6)の実証の取組を実施する取組内容となっている。

イ 花き流通の効率化(積み下ろし等の輸送作業にかかる時間の短縮、作業の省力化、積載率の向上)の効果が高いと見込まれる取組内容となっている。

ウ 複数産地の課題解決に資する技術等の実証及びその成果を広く公表する取組内容となっている。

エ 異常気象や病害虫による被害等の軽減に資する品種や技術の導入に関する実証を実施する取組内容となっている。

オ 新たな取組手法や先進的な技術、その他革新的な内容が含まれた取組となっている。

(2) 課題解決への意欲等

ア 事業実施計画において事業実施地域の課題が十分に分析されており、課題に対応した取組内容が過不足なく選択されていると認められる。

イ 事業実施計画に記載されている取組内容について、事業実施地域の課題の解決に向けてどのような効果が期待できるのか、取組手法が妥当であるのか、が明確に記載されている(昨年と同様の取組内容を実施する場合は、昨年の取組の効果が数値等で検証され、検証を踏まえた取組内

容となっている)。

ウ 流通の効率化に関する成果目標を設定している又は2つ以上の成果目標を設定している。

エ 事業実施主体の構成員が農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第1項に規定する地域計画のうち目標地図(同法第19条第3項の地図をいう。)に位置付けられている。

オ 本事業で行う取組の効果の検証方法が適切かつ十分と認められる取組となっている。

3 公募審査時のポイント加算に該当する事項

第5の1に定める審査時において以下の事項に該当している事業実施計画については、2の審査基準によるポイント付けに加え、(1)から(3)までの項目ごとに1ポイントの加算を行うものとする。

(1) 事業実施主体又は事業実施主体の構成員が輸出事業計画の認定規程(令和2年4月1日付け農林水産大臣決定)に基づき策定された輸出事業計画の認定を受けている。

(2) 事業実施主体又は事業実施主体の構成員がみどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画、特定環境負荷低減事業活動実施計画、基盤確立事業実施計画のいずれかの認定を受けている。

(3) スマート農業技術の導入と合わせてスマート農業技術に対応するための品種導入や栽培体系等の見直しに関する実証を実施する取組内容となっている。

第6 事業実施計画等

1 農産局長又は地方農政局長は、農産局長が別に定める公募要領により農産局長が設置する選定審査委員会(以下「選定審査委員会」という。)において選定された補助金等交付候補者については、以下に該当する場合も含め、別添2の事業実施計画の承認を受けたものとみなす。

・選定審査委員会からの事業実施計画の修正等の指摘に従い、適切に修正された事業実施計画が提出された場合

・公募時に申請した補助金より国からの補助金の割当内示額が少ない場合に、選定審査委員会で承認された事業実施計画の取組内容を国からの割当内示額の範囲内で適切に修正した事業実施計画が提出された場合

2 事業実施計画の重要な変更は、交付等要綱別表1に掲げる変更とする。

3 交付決定後に事業実施計画の重要な変更がある場合は、事業実施主体は、本要領第5の規定に基づき農産局長又は地方農政局長に協議を行うものとする。

第7 点検評価等

1 事業実施状況の報告

事業実施主体は、交付等要綱第29に基づき別添3により当該年度の事業実施状況報告書を作成し、翌年度の7月末日までに、農産局長又は地方農政局

長に提出するものとする。

2 事業の評価

事業実施主体は、別添5により事業の自己評価を行い、その報告を農産局長又は地方農政局長に行うものとする。

第8 農業機械等の範囲、リース契約の条件等

事業実施主体は、本事業で行う実証等に必要な農業機械等について、リースによる導入及び既に事業実施主体又は事業実施主体の構成員が所有する農業機械又は関連施設の改良や改修等を行う場合には、以下の点に留意するものとする。なお、事業実施主体が自ら農業機械の改良等を行う場合には、農業機械メーカー等による技術指導を得て行うものとする。

1 リース又は改良等を行う農業機械等の範囲

本事業で補助対象とする農業機械等の範囲は、本事業で実施する実証等に直接必要なものとし、次に掲げる農業機械等は補助対象から除外する。

- (1) 共同利用施設の一部を構成する定置型のもの
- (2) 販売業者により設定されている小売希望価格（これが設定されていない場合には、一般的な実勢価格）が、消費税を除いて50万円未満又は原則200万円以上の機械（ただし、上限について農産局長又は地方農政局長が特に必要と認める場合においては この限りではない。その場合、理由や必要性等を記載した資料を事業実施計画書に添付するものとする。）

2 リース契約の条件

リース契約（事業実施主体と導入する農業機械等の賃貸を行う事業者（以下「リース事業者」という。）の二者間で締結するリース物件の賃貸借に関する契約をいう。）は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) リース事業者及びリース料が3により決定されたものであること。
- (2) リース期間が法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数）以内であること。
- (3) 国等からほかに直接若しくは間接に補助金等の交付を受け、又は受ける予定がないものであること。

3 リース事業者等の決定

事業実施主体は、交付決定後、農業機械をリースで納入する事業者を、原則として一般競争入札等により選考した上で、リース契約を締結するリース事業者及びリース料を決定するものとする。また、事業実施主体は、別添6を作成し、交付等要綱第18に定める実績報告書と併せて、入札結果報告を農産局長又は地方農政局長に提出するものとする。

第9 予算の配分方針等

1 優先枠の設定

本事業の予算配分に当たっては優先的に予算配分を行う優先枠を設定する。なお、優先枠に該当する取組は以下の取組とする。

- ・ 第2の1の(1)の取組

・ 第2の1の(5)及び(6)の取組

2 優先枠における予算配分

優先枠内の予算の配分については以下の順に予算を配分するものとする。

(1) 第2の1(1)のアに定める地域推進協議会が行う検討会開催の取組
(なお、優先枠の対象とする検討会開催の金額は1事業実施計画当たり
200万円を上限とする)。

(2) (1)以外の1に掲げる優先枠に該当する取組。なお、優先枠に該当する取組の経費の合計額が優先枠の金額を超過する場合は、第5の1の審査基準に基づくポイント付けによる順位の高い取組順に予算配分を行う。

3 優先枠以外の取組への予算配分

1の優先枠に該当する取組であるが、優先枠での予算配分を受けられなかった取組及び1の優先枠以外の取組については、第5の1の審査基準に基づくポイント付けによる順位の高い事業計画の順に優先して予算配分を行う。

4 予算配分額の調整

令和6年度の補助金の交付を受けた事業実施主体において、補助金の交付年度の実績報告時に補助金交付額の20%又は200万円のいずれか低い金額を超える不用額が生じた場合(災害等やむを得ないと認められる場合を除く)は、事業実施年度の翌々年度の本事業の公募における当該実施主体の補助金の申請額については、当該不用額発生年度の補助金の確定額を申請の上限額とする。

別添 1

番号	達成すべき目標
1	事業実施主体の活動区域における花きの10a当たり又は単位数量当たり労働時間を基準値から3%以上低減
2	事業実施主体の活動区域における花きの10a当たり又は単位数量当たりの生産コスト又は生産資材（燃油、電気等のエネルギー、農薬、肥料等の資材。以下同じ）の使用量を基準値から3%以上低減
3	事業実施主体の活動区域における花きの10a当たり収量、秀品率又は出荷額を基準値から3%以上増加
4	事業実施主体の活動区域における需要に応じた花きの作付面積を基準値から3%以上増加
5	事業実施主体の活動区域における花きの総出荷量又は総出荷金額に占める輸出量又は輸出金額の割合を3ポイント以上増加
6	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間における輸送効率を基準値から3ポイント以上向上（輸送効率は、単位数量当たりの輸送経費（円/本、箱）又は輸送時間（hr/本、箱）の指標を用いて設定）
7	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間における積載効率又は労働時間を基準値から3ポイント以上向上又は3%以上削減
8	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間における資材費を基準値から3%以上削減（資材とは、流通に用いられるダンボール箱等の資材を指す。）
9	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間におけるロス率（廃棄率）を基準値から3ポイント以上減少
10	事業実施主体の活動区域における花きの新たな輸送手段を一つ以上増加
11	事業実施主体の活動区域における花きの流通距離（産地から市場等の出荷先までの距離）を3%以上削減
12	事業実施主体の活動区域における花きの消費量又は消費金額を基準値から3%以上増加
13	事業実施主体の活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額を基準値から3%以上増加
14	事業実施主体の活動区域における花きの新たな販売形態又は販路を一つ以上拡大（新たな販路の拡大は、取組前年度に販売実績の無い販売形態又は販売先を新たに開拓すること及び既存販路において本事業の取組により新たに開発又は企画した商品の販売を開始することを含む。ただし、海外向けは含まない。）

- | | |
|----|---|
| 15 | 本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たりの収量又は秀品率を基準値と比較して5%以上増加 |
| 16 | 本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たりの生産コスト又は生産資材の使用量を、基準値と比較して5%以上低減 |
| 17 | 本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たりの農業所得を基準値と比較して5%以上増加 |
| 18 | 本事業で実証した技術を活用した構成員における対象品目の取扱数量又は取扱金額を、基準値と比較して5%以上増加 |
| 19 | 本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たりの出荷数量を基準値と比較して5%以上増加 |

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 事業実施計画書

【地域公募事業】

事業実施年度： 令和 6 年度

産地名（所在する都道府県・市町村名）：

事業実施主体名：

※ 青色のセルについてはドロップダウンリストにより選択が可能。

※ 行が不足する場合は、適宜、行の追加を行うこと。

※ 各欄の記載事項について内容のわかる既存資料等がある場合は記入欄に別紙○のとおりと記入し、別紙として提出することも可能。

第1 事業実施主体

1 名称及び責任者等

協議会名称				協議会区分	
申請（代表）者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
事業責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
会計責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
協議会構成員	組織・団体名等	業種等	組織・団体名等	業種等	
協議会の活動範囲					

注：事業実施主体が広域推進協議会の場合は、協議会の活動範囲を都道府県単位で全て記載すること。

2 協議会の組織体制及び連携体制図

※既存の体制図などがあれば別紙とすることも可能。

--

第2 事業の目的及び実施方針

1 事業実施地区の課題

※事業実施地区の花きの生産、流通、消費面での課題について具体的に記載。

--

2 事業の目的、実施方針

※事業実施地区のどのような課題を解決するため、どのように事業を活用するのか、実施に当たってどのような方針で取り組むのか具体的に記載。

--

第3 事業の成果目標、フォローアップ体制

1 本事業の成果目標の内容

達成すべき目標	基準値	単位	目標値	単位	増減率	目標年度	成果目標の設定理由、基準値の考え方及び算定根拠 ※別紙とすることも可能。	関連する 取組番号

注1：「達成すべき目標」の内容は別添1から1つ以上選択すること。本事業の目標年度は事業実施年度の翌年度とすること。

注2：基準値及び目標値については数値の考え方や計算方法を記載するとともに、その根拠となる資料を併せて提出すること。

注3：「関連する取組番号」は第4の1の通し番号を記入すること。

注4：達成率の計算は、「(目標年年度実績－基準年年度実績) / (目標値－基準年年度実績)」の計算式により行うこと。

2 成果目標のフォローアップ体制

目標年度における成果目標の達成に向けて以下に該当する取組項目を自主的に行う予定がある場合はその内容を記載すること。

項目	取組手法、内容
目標年度までの成果目標の達成状況の把握	
目標年度までの成果目標の達成を目的として行う活動	

第4 事業実施内容の詳細

【別紙4の第2の1（1）花き流通の効率化等の取組】

通し番号	1
① 概要等	
取組目的・概要	
対象品目	
取組内容や手法等の妥当性（継続の場合は、前年までの取組等を踏まえた改善点の有無も記載）	※継続の取組の場合は、どういった観点で取組内容や手法等の改善を行ったのか及びこれまでの取組との変更点を具体的に記載。
取組の効果及び事業効果の検証手法	【期待される効果】 【効果の検証手法】

② 取組内容		目的、具体的な内容、手法等			分類
取組および実証名					
③ 検討委員会の構成					
所属		役職	氏名	備考	
④ 実施スケジュール					
取組内容		実施時期	実施場所	推進体制	備考
⑤ 実証を行う技術の説明、用語の解説等					

【別紙4の第2の1(2) ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組】

通し番号	2
① 概要等	
取組目的・概要	
対象品目	
取組内容や手法等の妥当性（継続の場合は、前年までの取組等を踏まえた改善点の有無も記載）	※継続の取組の場合は、どういった観点で取組内容や手法等の改善を行ったのか及びこれまでの取組との変更点を具体的に記載。
取組の効果及び事業効果の検証手法	<p>【期待される効果】</p> <p>【効果の検証手法】</p>
② 取組内容	目的、具体的な内容、手法等
取組および実証名	分類

③ 検討委員会の構成				
所属	役職	氏名	備考	
④ 実施スケジュール				
取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

【別紙4の第2の1(3) 新たな需要開拓、消費拡大に向けた地域段階の取組】

通し番号	3
① 概要等	
取組目的・概要	
対象品目	
取組内容や手法等の妥当性（継続の場合は、前年までの取組等を踏まえた改善点の有無も記載）	※継続の取組の場合は、どういった観点で取組内容や手法等の改善を行ったのか及びこれまでの取組との変更点を具体的に記載。
取組の効果及び事業効果の検証手法	【期待される効果】 【効果の検証手法】

② 取組内容		目的、具体的な内容、手法等			分類
取組および実証名					
③ 検討委員会の構成					
	所属	役職	氏名	備考	
④ 実施スケジュール					
	取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考
⑤ 実証を行う技術の説明、用語の解説等					

【別紙4の第2の1（5）産地の花き生産の課題解決に資する技術実証等】

通し番号	4
① 概要等	
取組目的・概要	
対象品目	
取組内容や手法等の妥当性（継続の場合は、前年までの取組等を踏まえた改善点の有無も記載）	※継続の取組の場合は、どういった観点で取組内容や手法等の改善を行ったのか及びこれまでの取組との変更点を具体的に記載。
取組の効果及び事業効果の検証手法	<p>【期待される効果】</p> <p>【効果の検証手法】</p>
② 取組内容	目的、具体的な内容、手法等
取組および実証名	分類

③ 検討委員会の構成				
所属	役職	氏名	備考	
④ 実施スケジュール				
取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考
⑤ 実証を行う技術の説明、用語の解説等				

第5 事業費の内訳等

1 事業実施経費の内訳（費目ごと）

取組項目 (別紙4の第2の1取組内容の区分)	金額(円)			備考(積算根拠) ※別紙とすることも可能です。
	事業費	うち国費	国費のうち優先枠に 該当する金額	
(1) 花き流通の効率化等の取組				
ア 検討会等の開催				
費目				
イ 先進事例調査、マニュアル等の作成				
費目				

ウ 流通の効率化等に資する技術等の実証、報告書作成等					
費目					
(2) ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組					
ア 転換品目等の需要調査の実施等					
費目					
イ 品目等の転換に向けた栽培実証、マニュアルの作成等					
費目					
(3) 新たな需要開拓、消費拡大に向けた地域段階の取組					
ア 生産者と実需者の連携強化					
費目					
イ 消費者等への普及啓発活動					
費目					

ウ 花きの消費拡大のための社会人向け園芸体験、セミナー開催等					
費目					
エ 花きの活用促進のための花育体験、園芸体験等					
費目					
オ 新たな販売形態、販路開拓のための販売実証等					
費目					
(5) 産地の花き生産の課題解決に資する技術実証等					
ア 技術実証やセミナー開催等					
費目					
イ 産地評価の向上に資する認証取得等の取組					
費目					
合計					-

注1：「費目」欄は、公募要領別紙1に規定している費目ごとに整理すること。

注2：備考欄には、積算の根拠がわかるよう単価、使用量等について具体的に記入すること。

注3：謝金や賃金については単価の根拠となる規定や雇用通知書等を添付すること。

注4：本要領別紙4第9の1に掲げる優先枠の対象となる取組を実施する場合は「国費のうち優先枠に該当する金額」欄に該当金額を記載すること。

2 設備備品費の内訳

(1) リース・レンタルにより調達する主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用途	金額	使用する取組名	使用（設置）場所	リース・レンタル 予定時期
						年 月
						年 月

(2) 改良を行う主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用途	金額	使用する取組名	使用（設置）場所	製造年月
						年 月
						年 月

注：金額の欄は改良に要する見積額（概算額）を記載

(3) 購入予定の主な備品等

備品名	仕様、形式、製造会社	用途	金額	使用する取組名	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

(4) トラクターの導入を希望する場合は、以下の「参考」を御確認の上、希望する農機のメーカーの状況についてチェックを入れること。

導入を希望する農機のメーカーが、自社webサイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携できる環境を整備しているか。

整備している

整備していない

(参考) APIを自社webサイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携をできる環境を整備している農機メーカー

(令和5年9月時点農林水産省調べ、五十音・アルファベット順で記載)

国内メーカー：井関農機株式会社、株式会社クボタ、三菱マヒンドラ農機株式会社、ヤンマーアグリ株式会社

海外メーカー：AGCO Corporation (Fendt、MASSEY FERGUSON、Valtra)、CLAAS KGaA mbh、CNH industrial N.V(Case IH、New Holland、Stayer)、
Deere & Company (John Deer)、SDF groupe (SAME、DEUTZ-FAHR、Lamborghini)

※1：「整備していない」にチェックがついた場合は、整備しているメーカーの農機に変更いただくか、導入を希望する農機でなければ事業目的を達成できない旨を別途証明いただく等の対応が必要。

※2：農機データ（位置情報、作業時間等）を取得するシステムを備えた製品を製造していないメーカーについては※1の対応は不要。

3 事業費総括表

取組項目（別紙4の第2の1取組内容の区分）	事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	その他	
	円	円	円	
(1) 花き流通の効率化等の取組	0	0	0	
ア 検討会等の開催				
イ 先進事例調査、マニュアル等の作成				
ウ 流通の効率化等に資する技術等の実証、報告書作成等				
(2) ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組	0	0	0	
ア 転換品目等の需要調査の実施等				
イ 品目等の転換に向けた栽培実証、マニュアルの作成等				
(3) 新たな需要開拓、消費拡大に向けた地域段階の取組	0	0	0	
ア 生産者と実需者の連携強化				
イ 消費者等への普及啓発活動				
ウ 花きの消費拡大のための社会人向け園芸体験、セミナー開催等				
エ 花きの活用促進のための花育体験・園芸体験等				
オ 新たな販売形態、販路開拓のための販売実証等				
(5) 産地の花き生産の課題解決に資する技術実証等	0	0	0	
ア 技術実証やセミナー開催等				
イ 産地評価の向上に資する認証取得等の取組				
合 計	0	0	0	

注：「備考」の欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「控除額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

4 事業完了（予定）年月日 令和 年 月 日

5 収支予算書

収入の部

区分	本年度予算額（円）	前年度予算額（円） （又は本年度精算額）	比較		備考
			増	△減	
国庫補助金					
その他					
合 計					

支出の部

取組名（別紙4の第2の1取組内容の区分）	本年度予算額（円）	前年度予算額（円） （本年度精算額）	比較		備考
			増	△減	
（1）花き流通の効率化等の取組					
（2）ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組					
（3）新たな需要開拓、消費拡大に向けた地域段階の取組					
（5）産地の花き生産の課題解決に資する技術実証等					
合 計					

6 添付書類（添付書類名を記載すること。）

1. 協議会の運営、会計等の規約（案）の写し
2. 事業の一部を委託する場合はその委託契約書（案）（又は写し）
3. 農業機械、設備のリース、購入を行う場合はリース契約書（案）の写し、カタログ等
4. その他地方農政局長が必要と認める資料

注：添付書類のうちウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該書類の添付を省略することができる。

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 事業実施計画書

【全国公募事業】

事業実施年度： 令和 6 年度

事業実施主体名：

- ※ 青色のセルについてはドロップダウンリストにより選択が可能。
- ※ 行が不足する場合は、適宜、行の追加を行うこと。
- ※ 各欄の記載事項について内容のわかる既存資料等がある場合は記入欄に別紙○のとおりと記入し、別紙として提出することも可能。

第1 事業実施主体

1 名称及び責任者等

協議会名称				協議会区分	
申請（代表）者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
事業責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
会計責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
協議会構成員	組織・団体名等	業種等	組織・団体名等	業種等	
協議会の活動範囲					

2 協議会の組織体制及び連携体制図

※既存の体制図などがあれば別紙とすることも可能。

第2 事業の目的及び実施方針

1 事業実施地区の課題

※事業実施地域の花きの生産、流通、消費面での課題について具体的に記載。

2 事業の目的、実施方針

※事業実施地域のこういった課題を解決するため、どのように本事業を活用するのか、実施に当たってこういった方針で取り組むのか具体的に記載。

第3 事業の成果目標、フォローアップ体制

1 本事業の成果目標の内容

達成すべき目標	基準値	単位	目標値	単位	増減率	目標年度	成果目標の設定理由、基準値の考え方及び算定根拠	関連する取組番号
							※別紙とすることも可能です。	

注1：「達成すべき目標」の内容は別添1から1つ以上選択すること。本事業の目標年度は事業実施年度の翌年度とすること。

注2：基準値及び目標値については考え方や計算方法を記載するとともに、その根拠となる資料を併せて提出すること。

注3：「関連する取組番号」は第4の1の通し番号を記入してください。

注4：達成率の計算は、「(目標年年度実績－基準年年度実績) / (目標値－基準年年度実績)」の計算式により行うこと。

2 成果目標のフォローアップ体制

目標年度における成果目標の達成に向けて以下に該当する取組項目を自主的に行う予定がある場合はその内容を記載すること。

項目	取組手法、内容
目標年度までの成果目標の達成状況の把握	
目標年度までの成果目標の達成を目的として行う活動	

第4 事業実施内容の詳細

【別紙4の第2の1（1）花き流通の効率化等の取組】

通し番号	
① 概要等	
取組目的・概要	
対象品目	
取組内容や手法等の妥当性（継続の場合は、前年までの取組等を踏まえた改善点の有無も記載）	※継続の取組の場合は、どういった観点で取組内容や手法等の改善を行ったのか及びこれまでの取組との変更点を具体的に記載。
取組の効果及び事業効果の検証手法	【期待される効果】 【効果の検証手法】

② 取組内容	目的、具体的な内容、手法等			分類
取組及び実証名				
③ 検討委員会の構成				
所属	役職	氏名	備考	
④ 実施スケジュール				
取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考
⑤ 実証を行う技術の説明、用語の解説等				

【別紙4の第2の1(4) ホームユース需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動】

通し番号			
① 概要等			
取組目的・概要			
対象品目			
取組内容や手法等の妥当性（継続の場合は、前年までの取組等を踏まえた改善点の有無も記載）	※継続の取組の場合は、どういった観点で取組内容や手法等の改善を行ったのか及びこれまでの取組との変更点を具体的に記載。		
取組の効果及び事業効果の検証手法	【期待される効果】 【効果の検証手法】		
② 取組内容	目的、具体的な内容、手法等		
取組及び実証名	分類		
③ 検討委員会の構成			
所属	役職	氏名	備考

④ 実施スケジュール				
取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考
⑤ 実証を行う技術の説明、用語の解説等				

【別紙4の第2の1（6）国と試験研究機関主導による全国レベルでの技術実証】

通し番号	
① 概要等	
取組目的・概要	
対象品目	
取組内容や手法等の妥当性（継続の場合は、前年までの取組等を踏まえた改善点の有無も記載）	※継続の取組の場合は、どういった観点で取組内容や手法等の改善を行ったのか及びこれまでの取組との変更点を具体的に記載。
取組の効果及び事業効果の検証手法	【期待される効果】 【効果の検証手法】
② 取組内容	目的、具体的な内容、手法等
取組及び実証名	分類

③ 検討委員会の構成				
所属	役職	氏名	備考	
④ 実施スケジュール				
取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考
⑤ 実証を行う技術の説明、用語の解説等				

第5 事業費の内訳等

1 事業実施経費の内訳（費目ごと）

取組項目 (別紙4の第2の1取組内容の区分)		金額(円)			備考(積算根拠) ※別紙とすることも可能です。
		事業費	うち国費	国費のうち優先枠に 該当する金額	
(1) 花き流通の効率化等の取組					
ア 検討会等の開催					
費目					
イ 先進事例調査、マニュアル等の作成					
費目					
ウ 流通の効率化等に資する技術等の実証、報告書作成等					
費目					
(4) ホームユース需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動					
ア 新たな装飾スタイル等の提案・普及実証等					
費目					
イ 花きの効能等に着眼した職場等への導入効果等の検証を目的とした実証					
費目					

ウ 花きの需要や消費者ニーズ等に関する調査・分析等の実施					
費目					
(6) 国と試験研究機関主導による全国レベルでの技術実証					
ア 技術実証、経営分析					
費目					
イ 実証成果の普及・定着					
費目					
合計					-

注1：「費目」欄は、公募要領別紙1に規定している費目ごとに整理すること。

注2：備考欄には、積算の根拠がわかるよう単価、使用量等について具体的に記入すること。

注3：謝金や賃金については単価の根拠となる規定や雇用通知書等を添付すること。

注4：本要領別紙4第9の1に掲げる優先枠の対象となる取組を実施する場合は「国費のうち優先枠に該当する金額」欄に該当金額を記載すること。

2 設備備品費の内訳

(1) リース・レンタルにより調達する主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用途	金額	使用する取組名	使用（設置）場所	リース・レンタル 予定時期
						年 月
						年 月

(2) 改良を行う主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用途	金額	使用する取組名	使用（設置）場所	製造年月
						年 月
						年 月

注：金額の欄は改良に要する見積額（概算額）を記載

(3) 購入予定の主な備品等

備品名	仕様、形式、製造会社	用途	金額	使用する取組名	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

(4) トラクターの導入を希望する場合は、以下の「参考」を御確認の上、希望する農機のメーカーの状況についてチェックを入れること。
導入を希望する農機のメーカーが、自社webサイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携できる環境を整備しているか。

整備している

整備していない

(参考) APIを自社webサイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携をできる環境を整備している農機メーカー
(令和5年9月時点農林水産省調べ、五十音・アルファベット順で記載)

国内メーカー：井関農機株式会社、株式会社クボタ、三菱マヒンドラ農機株式会社、ヤンマーアグリ株式会社

海外メーカー：AGCO Corporation (Fendt、MASSEY FERGUSON、Valtra)、CLAAS KGaA mbh、CNH industrial N.V(Case IH、New Holland、Stayer)、
Deere & Company (John Deer)、SDF groupe (SAME、DEUTZ-FAHR、Lamborghini)

※1：「整備していない」にチェックがついた場合は、整備しているメーカーの農機に変更いただくか、導入を希望する農機でなければ事業目的を達成できない旨を別途証明いただく等の対応が必要。

※2：農機データ（位置情報、作業時間等）を取得するシステムを備えた製品を製造していないメーカーについては※1の対応は不要。

3 事業費総括表

取組項目（別紙4の第2の1取組内容の区分）	事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	その他	
	円	円	円	
(1) 花き流通の効率化等の取組	0	0	0	
ア 検討会等の開催				
イ 先進事例調査、マニュアル等の作成				
ウ 流通の効率化等に資する技術等の実証、報告書作成等				
(4) ホームユース需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動	0	0	0	
ア 新たな装飾スタイル等の提案・普及実証等				
イ 花きの効能等に着眼した職場等への導入効果等の検証を目的とした実証				
ウ 花きの需要や消費者ニーズ等に関する調査・分析等の実施				
(6) 国と研究機関主導による全国レベルでの技術実証	0	0	0	
ア 技術実証、経営分析				
イ 実証成果の普及・定着				
合計	0	0	0	

注：「備考」の欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「控除額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

4 事業完了（予定）年月日 令和 年 月 日

5 収支予算書

収入の部

区分	本年度予算額（円）	前年度予算額（円） （又は本年度精算額）	比較		備考
			増	△減	
国庫補助金					
その他					
合計					

支出の部

取組名（別紙4の第2の1取組内容の区分）	本年度予算額(円)	前年度予算額(円) (本年度精算額)	比較		備考
			増	△減	
(1) 花き流通の効率化等の取組					
(4) ホームユース需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動					
(6) 国と研究機関主導による全国レベルでの技術実証					
合計					

6 添付書類（添付書類名を記載すること。）

1. 協議会の運営、会計等の規約（案）の写し
2. 事業の一部を委託する場合はその委託契約書（案）（又は写し）
3. 農業機械、設備のリース、購入を行う場合はリース契約書（案）の写し、カタログ等
4. その他農産局長が必要と認める資料

注：添付書類のうちウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該書類の添付を省略することができる。

番 号
令和 年 月 日

〇〇〇〇 殿

地域公募事業であって北海道、沖縄県以外は地方農政局長
地域公募事業であって北海道の場合は、北海道農政事務所長
地域公募事業であって沖縄県の場合は、内閣府沖縄総合事務局長
全国公募事業の場合は、農産局長

所 在 地
名 称
代表者氏名

令和 年度持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進の
事業実施状況報告について

持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付等要綱（令和4年4月1日付け3農産第3174
号農林水産事務次官依命通知）第29の規定に基づき、別添のとおり報告する。

注1：関係書類として事業実施状況報告書を添付すること。

2：事業実施状況報告書は別添4-1又は別添4-2により作成すること。

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 事業実施状況報告書

【地域公募事業】

事業実施年度： 令和 年度

産地名（所在する都道府県・市町村名）：

事業実施主体名：

※ 青色のセルについてはドロップダウンリストにより選択が可能。

※ 行が不足する場合は、適宜、行の追加を行うこと。

※ 各欄の記載事項について内容のわかる既存資料等がある場合は記入欄に別紙○のとおりと記入し、別紙として提出することも可能。

第1 事業実施結果の詳細

【別紙4の第2の1(1)花き流通の効率化等の取組】

通し番号	1
① 概要等	
取組目的・概要	※事業実施計画書から転記。
対象品目	※事業実施計画書から転記。
取組内容や手法等の妥当性	※事業実施計画書から転記。
取組の実施により把握・確認できた効果	<p>【期待される効果】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【効果の検証手法】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【取組実施後に上記検証手法等により把握・確認できた効果】 ※通し番号でひとまとめにしている取組全体の効果を記載。</p>

② 取組内容	事業実施計画書記載の取組内容に対し、実際に実施した時期・内容、得られた結果、改善点等を記載	分類
取組および実証名		
	<p>※事業実施計画書の転記ではなく、実際に実施した個別内容を記載すること。</p> <p>【実施した時期・内容】</p> <p>【得られた結果】</p> <p>【改善点等】</p>	
③ 技術の説明、用語の解説等		

【別紙4の第2の1(2) ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組】

通し番号	2
① 概要等	
取組目的・概要	※事業実施計画書から転記。
対象品目	※事業実施計画書から転記。
取組内容や手法等の妥当性	※事業実施計画書から転記。
取組の実施により 把握・確認できた効果	<p>【期待される効果】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【効果の検証手法】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【取組実施後に上記検証手法等により把握・確認できた効果】 ※通し番号でひとまとめにしている取組全体の効果を記載。</p>

② 取組内容	事業実施計画書記載の取組内容に対し、実際に実施した時期・内容、得られた結果、改善点等を記載	分類
取組および実証名		
	<p>※事業実施計画書の転記ではなく、実際に実施した個別内容を記載すること。</p> <p>【実施した時期・内容】</p> <p>【得られた結果】</p> <p>【改善点等】</p>	

【別紙4の第2の1(3)新たな需要開拓、消費拡大に向けた地域段階の取組】

通し番号	3
① 概要等	
取組目的・概要	※事業実施計画書から転記。
対象品目	※事業実施計画書から転記。
取組内容や手法等の妥当性	※事業実施計画書から転記。
取組の実施により把握・確認できた効果	<p>【期待される効果】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【効果の検証手法】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【取組実施後に上記検証手法等により把握・確認できた効果】 ※通し番号でひとまとめにしている取組全体の効果を記載。</p>

② 取組内容	事業実施計画書記載の取組内容に対し、実際に実施した時期・内容、得られた結果、①から④までのうち選択した効果に対する検証等を記載	分類
取組および実証名		
	<p>※事業実施計画書の転記ではなく、実際に実施した個別内容を記載すること。 【選択した効果】（イからエの取組を実施した場合、①～④のうち選択した効果を記載）</p> <p>【実施した時期・内容】</p> <p>【得られた結果】</p> <p>【検証内容】</p>	
③ 技術の説明、用語の解説等		

【別紙4の第2の1（5）産地の花き生産の課題解決に資する技術実証等】

通し番号	4
① 概要等	
取組目的・概要	※事業実施計画書から転記。
対象品目	※事業実施計画書から転記。
取組内容や手法等の妥当性	※事業実施計画書から転記。
取組の実施により把握・確認できた効果	<p>【期待される効果】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【効果の検証手法】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【取組実施後に上記検証手法等により把握・確認できた効果】 ※通し番号でひとまとめにしている取組全体の効果を記載。</p>
② 取組内容	事業実施計画書記載の取組内容に対し、実際に実施した時期・内容、得られた結果、改善点等を記載
取組および実証名	分類
	<p>※事業実施計画書の転記ではなく、実際に実施した個別内容を記載すること。</p> <p>【実施した時期・内容】</p> <p>【得られた結果】</p>

	【改善点等】	
③ 技術の説明、用語の解説等		

第2 添付書類等 (必要があれば添付し、添付書類名を記載すること。)

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 事業実施状況報告書

【全国公募事業】

事業実施年度： 令和 年度

事業実施主体名：

※ 青色のセルについてはドロップダウンリストにより選択が可能。

※ 行が不足する場合は、適宜、行の追加を行うこと。

※ 各欄の記載事項について内容のわかる既存資料等がある場合は記入欄に別紙○のとおりと記入し、別紙として提出することも可能。

第1 事業実施内容の詳細

【別紙4の第2の1（1）花き流通の効率化等の取組】

通し番号	
① 概要等	
取組目的・概要	※事業実施計画書から転記。
対象品目	※事業実施計画書から転記。
取組内容や手法等の妥当性	※事業実施計画書から転記。
取組の実施により 把握・確認できた効果	<p>【期待される効果】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【効果の検証手法】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【取組実施後に上記検証手法等により把握・確認できた効果】 ※通し番号でひとまとめにしている取組全体の効果を記載。</p>

② 取組内容	事業実施計画書記載の取組内容に対し、実際に実施した時期・内容、得られた結果、改善点等を記載	分類
取組及び実証名		
	<p>※事業実施計画書の転記ではなく、実際に実施した個別内容を記載すること。</p> <p>【実施した時期・内容】</p> <p>【得られた結果】</p> <p>【改善点等】</p>	
③ 技術の説明、用語の解説等		

【別紙4の第2の1（4）ホームユース需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動】

通し番号	
① 概要等	
取組目的・概要	※事業実施計画書から転記。
対象品目	※事業実施計画書から転記。
取組内容や手法等の妥当性	※事業実施計画書から転記。
取組の効果及び事業効果の検証手法	<p>【期待される効果】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【効果の検証手法】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【取組実施後に上記検証手法等により把握・確認できた効果】 ※通し番号でひとまとめにしている取組全体の効果を記載。</p>

② 取組内容	事業実施計画書記載の取組内容に対し、実際に実施した時期・内容、得られた結果、改善点等を記載	分類
取組及び実証名		
	<p>※事業実施計画書の転記ではなく、実際に実施した個別内容を記載すること。</p> <p>【実施した時期・内容】</p> <p>【得られた結果】</p> <p>【改善点等】</p>	
③ 技術の説明、用語の解説等		

【別紙4の第2の1（6）国と試験研究機関主導による全国レベルでの技術実証】

通し番号	
① 概要等	
取組目的・概要	※事業実施計画書から転記。
対象品目	※事業実施計画書から転記。
取組内容や手法等の妥当性	※事業実施計画書から転記。
取組の効果及び事業効果の検証手法	<p>【期待される効果】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【効果の検証手法】 ※事業実施計画書から転記。</p> <p>【取組実施後に上記検証手法等により把握・確認できた効果】 ※通し番号でひとまとめにしている取組全体の効果を記載。</p>

② 取組内容	事業実施計画書記載の取組内容に対し、実際に実施した時期・内容、得られた結果、改善点等を記載	分類
取組及び実証名		
	※事業実施計画書の転記ではなく、実際に実施した個別内容を記載すること。 【実施した時期・内容】 【得られた結果】 【改善点等】	
③ 技術の説明、用語の解説等		

第2 添付書類等 (必要があれば添付し、添付書類名を記載すること。)

別添 5

番 号
令和 年 月 日

〇〇〇〇 殿

地域公募事業であって、北海道、沖縄県以外は地方農政局長
地域公募事業であって、北海道にあつては、北海道農政事務所長
地域公募事業であって、沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長
全国公募事業の場合は、農産局長

事業実施主体名
代表者氏名

令和 年度産持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化
プロジェクト推進の評価報告

持続的生産強化対策事業実施要領（令和4年4月1日付3農産第3174号農産局長通知）別紙4の第7の2の規定により事業の自己評価を別添のとおり報告します。

- (注) 1 関係書類として、別添の事業評価シートを添付すること。
2 必要に応じて事業実施状況報告書を添付すること。

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進
に関する事業評価シート

事業実施主体名	
事業の実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日

1 事業の効果

(1) 具体的な取組内容

--

(2) 成果目標の達成状況

成果目標の具体的な内容			
成果目標の達成状況	指標	単位	達成度合 (達成率)
目標値			
基準年 (年)			
目標年 (年)			
改善計画実施結果			
(年)			
事業の実施による効果			
事業計画の妥当性		(理由)	
適正な事業の執行		(理由)	

(注)

- 1 「成果目標の具体的な内容」の欄については、事業実施計画書に記載した内容を転記すること。
- 2 「成果目標の達成状況」については、算出の根拠となる資料を添付すること。
- 3 達成率の計算は、「(目標年年度実績－基準年年度実績) / (目標値－基準年年度実績)」の計算式により行うこと。
- 4 「事業の実施による効果」については、取組の総評を記入すること。
- 5 「事業計画の妥当性」及び「適正な事業の執行」の欄については、事業が適切に実行された場合には1を、それ以外の場合には0を記入すること。また、その理由について記入すること。

2 事業の成果品等

(注) 事業実施の成果品(報告書等)又は、事業の効果が確認できる資料等を添付すること。

番 号
令和 年 月 日

〇〇〇〇 殿

地域公募事業であって、北海道、沖縄県以外は地方農政局長
地域公募事業であって、北海道の場合は北海道農政事務所長
地域公募事業であって、沖縄県の場合は、内閣府沖縄総合事務局長
全国公募事業の場合は、農産局長

事業実施主体名
所 在 地
代 表 者 氏 名

令和 年度持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト
推進入札結果報告

このことについて、下記のとおり入札結果を報告します。

記

取組名	
業者選定方法	
入札執行年月日	
入札立会者の 所属・役職・氏名	
入札予定価格（税抜）	円
入札参加業者名及び 入札価格（税抜）	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円

入札執行回数	
落札業者名（契約業者名）	
契約価格（税抜）	
契約年月日	
完了予定年月日	
備 考	年 月 日〇〇〇号 交付決定

- 1 「取組名」の欄は要領別紙4の第2の1の(1)から(6)までの取組名を記入する。
- 2 「入札予定価格」欄は、未公表の場合は未公表と記入する。不落札随意契約の場合は必ず記入する。
- 3 「入札参加業者名及び入札価格」欄は、入札に参加した業者名を全て記入し、入札最終回の価格を記入する(途中棄権した業者がある場合は、当該業者の価格は空欄とする。)
- 4 不落札随意契約の場合は、「入札執行回数」欄は入札執行回数及び不落札随意契約である旨を、また、「落札業者名」欄は契約業者名を記入する。
- 5 「業者選定方法」が随意契約の場合は、「入札執行年月日」欄から「入札執行回数」欄まで記入不要とし、「落札業者名」欄に契約業者名を記入する。
- 6 交付決定前に着工した場合、「備考」欄は交付決定前着工届の文書番号等を記入する。
- 7 本報告に際しては、工程表を添付すること。
- 8 事業が複数の契約からなる場合は、契約ごとに上表を整理すること。

別紙1

花き流通の効率化に向けた検討結果について

地域推進協議会名	
取組実施地域	

1. 花き流通効率化に向けた検討会の構成団体等

団体名	委員名

2. 花き流通の効率化に向けたこれまでの取組状況

--

3. 地域の花き流通の課題

【現時点で課題となっていること】
【今後予想される課題】

4. 課題に向けた対応等

【現時点での取り組み状況】
【今後の取組方針】

自由記入欄

※地域での花き流通の効率化を図るうえで必要な支援等

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
① <input type="checkbox"/>	※農産物の調達を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/>) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
② <input type="checkbox"/>	※農産物の調達を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/>) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討 (再掲)	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
③ <input type="checkbox"/>	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用 状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
④ <input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネル ギー消費をしないこと（照明、空調、ウォ ームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の 利用等）を検討	<input type="checkbox"/>
⑤ <input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達 を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑥ <input type="checkbox"/>	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/>) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑦ <input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
⑧ <input type="checkbox"/>	資源の再利用を検討	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑨ <input type="checkbox"/>	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施 する場合（該当しない <input type="checkbox"/>) 生物多様性に配慮した事業実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑩ <input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合（該当しない <input type="checkbox"/>) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑪ <input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑫ <input type="checkbox"/>	関係法令の遵守（裏面を参照）	<input type="checkbox"/>
⑬ <input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努 める	<input type="checkbox"/>
⑭ <input type="checkbox"/>	※機械等を扱う事業者である場合（該当しない <input type="checkbox"/>) 機械等の適切な整備と管理に努める	<input type="checkbox"/>
⑮ <input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。
この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

氏名（法人の場合は代表者名）

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

（7）環境関係法令の遵守等⑫の関係法令

（1）適正な施肥
・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
（2）適正な防除
・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
（3）エネルギーの節減
・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）
（4）悪臭及び害虫の発生防止
・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）
（5）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号） ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号） ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）

（6）生物多様性への悪影響の防止
・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号） ・水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
（7）環境関係法令の遵守等
・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号） ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号） ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（農業経営体向け）

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
③	<input type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
⑤	<input type="checkbox"/>	農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>
⑥	<input type="checkbox"/>	農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>
⑦	<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	<input type="checkbox"/>
⑨	<input type="checkbox"/>	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
⑩	<input type="checkbox"/>	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
⑪	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑫	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑬	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑭	<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲）	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑯	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑰	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守（裏面を参照）	<input type="checkbox"/>
⑱	<input type="checkbox"/>	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑲	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

氏名（法人の場合は代表者名）

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（農業経営体向け）

（7）環境関係法令の遵守等^⑫の関係法令

（1）適正な施肥
・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
（2）適正な防除
・農薬取締法（昭和23年法律第82号） ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）
（3）エネルギーの節減
・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）
（4）悪臭及び害虫の発生防止
・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）
（5）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

（6）生物多様性への悪影響の防止
・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号） ・農薬取締法（昭和23年法律第82号）
（7）環境関係法令の遵守等
・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号） ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）